

介護支援専門員 各位

埼玉県福祉部高齢者福祉課長  
<指定研修実施機関>  
一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会  
有限会社 プログレ総合研究所

令和6年度埼玉県介護支援専門員更新研修の実施について（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県では、介護支援専門員証の有効期間が令和7年（2025年）3月1日から令和8年（2026年）2月28日までに満了する方を対象に、令和6年度埼玉県介護支援専門員更新研修を実施します。

介護支援専門員証の更新を行うためには、証の有効期間満了日までに介護支援専門員更新研修を修了した上で、県へ交付申請手続きを行う必要があります。

下記の留意事項を御確認の上、期日までに該当する介護支援専門員更新研修にお申込みください。

なお、介護支援専門員法定研修を受講しやすい環境を整備するため、埼玉県では全て通信型・オンライン研修で実施します。

1 留意事項

- (1) 介護支援専門員としての実務に従事した経験の有無や更新のために前回受講した研修により、必要な研修が異なるため、別紙1、別紙2を活用して該当するコースを御確認ください。
- (2) 主任介護支援専門員資格をお持ちの方で、主任介護支援専門員資格の有効期間満了日より前に介護支援専門員証の有効期間満了日を迎える方が、介護支援専門員証の更新を行わないまま証の有効期間が満了してしまうと、主任介護支援専門員資格の有効期間が残っていても、証の有効期間満了と同時に主任介護支援専門員の資格も失効しますので御注意ください。  
主任介護支援専門員更新研修の修了前に、介護支援専門員証の有効期間が満了してしまう場合には、まずは、介護支援専門員更新研修を修了・証の更新交付申請手続きを行い、その後主任介護支援専門員更新研修を受講・修了することが必要となります。
- (3) 主任介護支援専門員研修を修了しても、介護支援専門員証の有効期間を更新することはできません。必ず、介護支援専門員更新研修を併せてお申込みください。

2 研修に関する申込み・問い合わせ先

研修の実施要領・申込方法については、該当の研修実施機関のホームページを御確認ください。御不明な点については、お手数ですが、該当の研修実施機関まで、御連絡ください。

担当 介護人材担当  
電話 048-830-3232

◎ 更新研修（実務従事者向け） 88時間 / 32時間

申込締切：令和6年5月20日（月曜日）厳守

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県介護支援専門員更新・専門研修事務局

〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階

TEL：048-783-5895

FAX：048-783-5896

URL：<https://www.omiya-fukushi.co.jp/r6-caremane-pg.html>

◎ 主任介護支援専門員研修

◎ 主任介護支援専門員更新研修

申込締切：（主任介護支援専門員研修） 令和6年5月14日（火曜日）厳守  
（主任介護支援専門員更新研修） 令和6年5月 7日（火曜日）厳守

一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目13番8号 ほまれ会館内

TEL：048-826-5773

FAX：048-835-4344

URL：<https://saitama-cm.com/houtei-kenshu/>

◎ 更新研修（実務未従事者向け） 54時間

申込締切：令和6年5月7日（火曜日）厳守

一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目13番8号 ほまれ会館内

TEL：048-826-5773

FAX：048-835-4344

URL：<https://saitama-cm.com/houtei-kenshu/>

# 介護支援専門員更新研修のコース選択について

## ①「介護支援専門員証」の有効期間の更新を希望する

希望しない

希望する

②現在の介護支援専門員証の有効期間満了日から遡った5年間の中で(注1)、介護支援専門員として実務に従事した経験がある(従事している)

実務に就いた  
ことがない

実務に就いたことがある  
(実務に就いている)

一度でも介護支援専門員として業務を行った場合には「実務経験あり」に該当します

③実務研修又は再研修修了後、更新手続きをしたことがあるか

ない。  
更新手続きは初めて

ある。  
2回目、3回目以降の更新

④前回の更新は、実務従事者向け研修(専門Ⅰ・専門Ⅱ(88時間))又は専門Ⅱ(32時間)の修了証明書で申請した

いいえ。実務についておらず更新(未従事者向け)54時間コースで更新

はい。実務に就いたことがあり(実務に就いており)専門Ⅰ・Ⅱ又は専門Ⅱで更新

⑤現在の介護支援専門員証の有効期間満了日から遡った5年間の中で(注1)、専門研修課程Ⅰ(専門Ⅰ)に該当する研修を修了している

修了していない

修了している

更新研修88時間コースの全日程を受講してください

⑥現在の介護支援専門員証の有効期間満了日から遡った5年間の中で(注1)、専門研修課程Ⅱ(専門Ⅱ)に該当する研修を修了している

修了していない

修了している

更新研修88時間コースのうち32時間・専門Ⅱを受講してください

⑦現在の介護支援専門員証の有効期間満了日から遡った5年間の中で(注1)、専門研修課程Ⅱ(専門Ⅱ)に該当する研修、又は主任介護支援専門員更新研修を修了している

修了していない

修了している

更新研修88時間コースのうち32時間・専門Ⅱ又は主任介護支援専門員更新研修を受講してください  
※主任介護支援専門員更新研修には受講要件があります

更新研修の免除要件を満たしています。介護支援専門員証の有効期間が6か月未満になった日から有効期間満了日までの間に、埼玉県に更新交付申請手続きをしてください

(注1) 現在の介護支援専門員証の有効期間満了日から遡った5年間とは…有効期間満了日等は、必ずご自身の介護支援専門員証で御確認ください

【有効期間満了日-5年】 【介護支援専門員証の有効期間満了日】

年 月 日の翌日から 年 月 日までの5年間

※前回の有効期間満了日と一致します。

例) 専門員証の有効期間満了日が令和8年(2026年)2月28日の場合  
有効期間満了日-5年は、令和8年-5年=令和3年なので、  
現在の介護支援専門員証の有効期間満了日から遡った5年間は、  
【有効期間満了日-5年】 【介護支援専門員証の有効期間満了日】  
令和3年2月28日の翌日から令和8年2月28日までの5年間となる

介護支援専門員としての業務については、実施要領で御確認ください

有効期間が過ぎると介護支援専門員として働くことができません

再度介護支援専門員として働く場合、「再研修」の受講が必要です

更新研修54時間コース(実務未従事者)を受講してください

※実務経験があるにも関わらず、実務未従事者向け更新研修を受講した場合、証の更新はできません。

## 介護支援専門員更新研修のコース選択について

○介護支援専門員の方（主任介護支援専門員の方は裏面を御確認ください。）

【STEP1】現在の介護支援専門員証の（更新）交付にあたり、受講した研修（※1）	【STEP2】実務経験の有無（※2）	【STEP3】更新に必要な研修	【STEP4】申込み先
実務研修	有	従事者向け更新研修（専門Ⅰ・Ⅱ） 88時間（※3）	プログレ総合研究所
	無	未従事者向け更新研修 54時間	埼玉県介護支援専門員協会
未従事者向け更新研修・再研修 54時間	有	従事者向け更新研修（専門Ⅰ・Ⅱ） 88時間（※3）	プログレ総合研究所
	無	未従事者向け更新研修 54時間	埼玉県介護支援専門員協会
従事者向け更新研修（専門Ⅰ・Ⅱ） 88時間	有	従事者向け更新研修（専門Ⅱ） 32時間（※3）	プログレ総合研究所
	無	未従事者向け更新研修 54時間	埼玉県介護支援専門員協会
従事者向け更新研修（専門Ⅱ） 32時間 主任介護支援専門員更新研修（主任介護支援専門員資格の有効期間が既に満了している方）	有	従事者向け更新研修（専門Ⅱ） 32時間（※3）	プログレ総合研究所
	無	未従事者向け更新研修 54時間	埼玉県介護支援専門員協会

（※1）現在の介護支援専門員証の（更新）交付にあたり、受講した研修が不明の場合は、県高齢者福祉課介護人材担当（048-830-3232）までお問合せください。

（※2）前回の介護支援専門員証の有効期間満了日の翌日から現在の介護支援専門員証の有効期間満了日までの実務の経験の有無を指します。長短は問いません。

現在実務に従事していない場合でも、介護支援専門員証の有効期間満了日までに従事予定がある場合には、「有」を選択してください。

★全員記入★ 証の有効期間に誤りがあると間違った研修を選択する恐れがありますので、手元に介護支援専門員証を御用意のうえ、下記を御記入ください。

前回の介護支援専門員証の有効期間満了日の翌日から	（例）令和2年（2020年）6月16日から	令和 年（ 年） 月 日から
現在の介護支援専門員証の有効期間満了日まで（5年間）	令和7年（2025年）6月15日まで	令和 年（ 年） 月 日まで

（※3）【STEP3】更新に必要な研修が「従事者向け更新研修（専門Ⅰ・Ⅱ） 88時間」の方のうち、前回の介護支援専門員証の有効期間満了日の翌日から現在の介護支援専門員証の有効期間満了日までの間に、「専門研修Ⅰ 56時間」の受講により、研修の一部を受講済の場合には、「従事者向け更新研修（専門Ⅱ） 32時間」を受講してください。

【STEP3】更新に必要な研修が「従事者向け更新研修（専門Ⅰ・Ⅱ） 88時間」もしくは「従事者向け更新研修（専門Ⅱ） 32時間」の方のうち、前回の介護支援専門員証の有効期間満了日の翌日から現在の介護支援専門員証の有効期間満了日までの間に、必要な専門研修を全て受講済の場合には、改めての研修の受講は不要です。（前回の介護支援専門員証の有効期間満了日以前に修了した研修は該当しません。修了日を御確認ください。）有効期間満了日の6か月前から有効期間満了日までの間に、県へ更新交付手続きをしてください。

○主任介護支援専門員の方（介護支援専門員の方は裏面を御確認ください。）

★全員記入★ 有効期間に誤りがあると間違った研修を選択する恐れがありますので、手元に介護支援専門員証を御用意のうえ、下記を御記入ください。

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日	(例) 令和7年(2025年)6月15日まで	令和	年(	年)	月	日
現在の主任介護支援専門員資格の有効期間満了日	(例) 令和8年(2026年)2月25日まで	令和	年(	年)	月	日
主任介護支援専門員更新研修受講時期 (主任介護支援専門員資格の有効期間満了日のおおむね2年前から受講できます。)	(例) 令和6年(2024年)2月26日から 令和8年(2026年)2月25日まで	令和	年(	年)	月	日から
		令和	年(	年)	月	日まで

【STEP1】主任介護支援専門員資格も更新しますか	【STEP2】現在の介護支援専門員証の有効期間満了日もしくは主任介護支援専門員資格の有効期間満了日のいずれか早い方の日付までに、修了できる主任介護支援専門員更新研修の日程がありますか。(※4)	【STEP3】申込み研修	【STEP4】申込み先
更新する	有	主任介護支援専門員更新研修	埼玉県介護支援専門員協会
	無 (※5)	従事者向け更新研修32時間	プログレ総合研究所
更新しない	-		

(※4) 主任介護支援専門員更新研修は、主任介護支援専門員資格の有効期間満了日のおおむね2年前から受講できます。また、受講要件がありますので、事前に埼玉県介護支援専門員協会のホームページに掲載されている「主任介護支援専門員更新研修実施要領」を御確認ください。なお、主任介護支援専門員更新研修を修了すると、介護支援専門員証の更新に必要な研修も修了したものとみなされます。そのため、主任介護支援専門員更新研修修了後、県へ更新交付手続きを行うことにより、介護支援専門員証の有効期間も更新することができます。

(※5) 主任介護支援専門員更新研修の修了前に、介護支援専門員証の有効期間が満了してしまう場合には、まずは、介護支援専門員証の有効期間満了日までに、介護支援専門員更新研修を修了・証の更新交付申請手続きを行い、その後主任介護支援専門員更新研修を受講・修了することが必要となります。介護支援専門員証の更新を行わないまま、証の有効期間が満了した場合は、同時に主任介護支援専門員の資格も失効しますので御注意ください。